

◎新潟県告示第764号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

令和8年9月25日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 廃止した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 廃止の年月日
令和8年9月3日
- 3 廃止した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○廃止した部分（令和2年12月2日指定）		
小千谷市大字千谷字細谷内乙92番1の内、乙98番2、乙98番3	6.00	95.65
小千谷市大字千谷字細谷内乙92番1の内	転回広場	29.00平方メートル